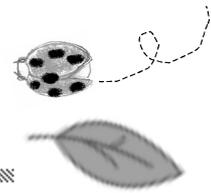




たんぽぽ



【子どもセンター てんぽ事務局】
〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-4-6 新横浜法律事務所内
TEL:045-473-1959 FAX:045-477-5822

皆様に感謝！子どもシェルター開設5周年

理事長 影山 秀人

子どもセンターてんぽは、児童虐待等様々な理由で居場所（帰る家）を失ってしまった十代後半の子どもたちのための一時的な避難場所（シェルター）を2007年4月に開設して、ちょうど5年になりました。この間、延べ約40人の子どもたちがシェルターを利用し、生きる力と希望を取り戻して自立の道を歩んでいっております。

また、2010年6月に南足柄市に開設した自立援助ホーム「みずきの家」も順調に軌道に乗り、本年からは、退所した子どもたちの生活支援のための拠点、ラップ（LAP）も近くにオープンさせました。

こうして私たちが、子ども支援の活動を続けてこられたのも、実に多くの皆様方の本当に心温まる物心両面の御支援があったからこそであり、心より御礼申し上げます。

てんぽは、東京のカリヨン、愛知のパオに続き、全国3番目の子どもシェルターとして開設されましたが、その後も、岡山のモモ、広島のパピオ、福岡そだちの樹の「ここ」、京都の「ののさん」と相次いでオープンし、更に全国数カ所でシェルター作りが検討されています。私たちは、この全国の子どもシェルター仲間と連携し、全国ネットを結成した上で、子どもシェルター事業に公費を投入していただけるよう厚労省にお願いをして参りました。その結果、昨年通達が出されて、子どもシェルター事業も既存の児童自立生活援助事業の一類型に加えていただけることになりました。現在、てんぽのシェルターも、この事業の認可をいただけるよう、関係自治体と協議を続けております。ただ、現員払いの事業費制度など、シェルターを続けていくためには、まだまだ課題は多いので、引き続き皆様の御支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、シェルターにやってくる子どもたちは、実に様々です。これまで何度も施設と家庭を行ったり来たりしてきた子、始めて家を飛び出した高校生、マンガ喫茶で長く寝泊まりしていた子、野宿に近い生活をしていた子・・・しかし、どの子も周囲から大切にされず、居場所をなくし、自分という存在や生きることの自信を失ってしまっている子どもたちでした。そんな子どもたちに私たちができることは、本当に限られています。短期間の安全な避難場所と寄り添う大人たち（スタッフ・ボランティアと子ども担当弁護士）です。久々に、温かくておいしい食事をみんなで食べ、自分だけの鍵のかかる部屋でぐっすり眠り、次第に元気を取り戻しながら、次のステップをゆっくり相談します。自立に向けた方法は、その子その子で実に様々ですし、テンポやペースもそれぞれです。私たちは、その一人一人にしっかり寄り添い、「あなたが望む時、決してあなたを一人にしない。」の信念でかわりを続けています。てんぽで「大切にされた」経験が、子どもたちの生きる力にほんの少しでも足しになることを願って。

子どもシェルターをめぐる全国の動き

事務局長 高橋 温

全国に、てんぽと同様の子どもシェルターを運営している団体が、徐々に増えてきています。2011年3月には、カリヨン子どもセンター（東京）、子どもセンターパオ（愛知）、子どもセンターてんぽ（神奈川）、子どもシェルターモモ（岡山）、ピピオ子どもセンター（広島）、ローゼーベル（宮城）、子どもセンターののさん（京都）、そだちの樹ここ★（福岡）の8団体が集まって、子どもシェルターの開設、運営のための情報交換・相互支援や、国、地方公共団体への陳情・折衝などを活動内容とする組織として、「子どもシェルター全国ネットワーク会議」を立ち上げました。

以下、全国での取り組みを2つご報告します。

1 日本虐待防止学会（JaSPCAN）における分科会の開催

2008年から毎年、各法人が交代で、JaSPCANで子どものシェルターに関する分科会を開いてきました。今年は、岡山の子どもシェルターモモが企画者として、2011年12月2日（金）16:00-18:00に、「虐待を受けた子どもたちの自立支援—子どもシェルター利用後の自立への取り組み—」を開催しました。

モモ、てんぽ、パオ、カリヨンの4団体から、それぞれのシェルターを退所した子どもに対する退所後の支援内容について具体的な紹介があり、その後、意見交換を行いました。

今回は、4回目ということもあって、すでに活動を開始している各シェルターの関係者や、これからシェルターを開こうとしている各地の弁護士だけではなく、児童養護施設や児童相談所の職員など、同じように年齢の高い子どもの自立に関心のある全国各地の児童福祉の関係の方が幅広く参加してくれました。

すでに活動しているシェルター相互の経験交流だけでなく、子どものシェルターの必要性や活動内容について社会に発信していくという意義も十分に達成できた企画でした。

2 子どもシェルター全国ネットワーク会議の合宿

2012年3月17日（土）～18日（日）に、京都で、はじめての合宿が開かれました。

参加者は、上記8団体から複数名ずつが参加し、さらに、シェルターの開設を検討している、高知、大阪、北海道からの参加もあって、総勢50名ほどの大規模な合宿となりました。

てんぽからは、理事長の影山さん、副理事長の小塚さん、私の3名が参加しました。

1日目は、①法人運営、②子ども支援、③全国展開の3つの議題について、13時から21時まで熱い議論を交わし、その後、懇親会というハードスケジュールでした。

2日目は、午前中に、④公的制度化の議論をした後、午後から、開所直前の京都のシェルター「はるの家」を見学しました。「はるの家」について詳しくは書けませんが、間取りや内装など、あまりの素晴らしさに、見学した参加者一同、感嘆の声をあげて、帰路につききました。

子どもセンターてんぽ研修会報告

副理事長 小坏 淳子

てんぽの活動にはたくさんの仲間が関わっています。子ども達の生活は、スタッフのほかボランティアの皆さんに支えられています。また、子ども達にはそれぞれに子ども担当弁護士（略して「子担」）が付いて、相談しながらてんぽ卒業後の行き先を一緒に探します。

3月はボランティアや子担の研修会が続きましたので、まとめてご報告します。

【ボランティア養成講座】 3月3日・10日・17日・24日

これからボランティア活動を試してみようかな、とお考えの方に向けた4週連続の講座です。内容は、子どもの人権、子どもの話を聴くとは、少年事件、シェルターやみずきの家の話など。今回は20名近い方が受講され、毎回熱心にメモを取られたり、活発な議論をされたりしていました。

講座修了後、てんぽのボランティアに応募してくださった方は、面接や実習を経て活動に加わっていただけます。仲間として現地でお目にかかれる日が楽しみです。次回養成講座は8月頃を予定しています。関心をお持ちくださった方は、てんぽのホームページをチェックしていただきね。

【シェルターボランティア研修】 3月3日

シェルターで活動中のボランティアの皆さんのスキルアップと交流を兼ねての研修会です。今回は、スタッフからの確認事項に始まり、ボランティアの皆さんからも日々感じていることとお話しいただいたり、意見交換をしたり、あっという間の2時間でした。

日頃ボランティアさん同士が顔を合わせることは案外少ないのですが、「日誌でよく名前をみる〇〇さんですね」「（利用者の）□□さんからお話聞きましたよ」等々、交流の輪も広がりました。

研修会終了後、さあ、みんなで飲みに行こう！…というにはちょっと時間が早すぎたのでお茶に流れ、楽しいおしゃべりが続いていました。

【子ども担当弁護士研修】 3月29日・4月4日

子ども担当弁護士（子担）の研修は、毎年この時期に1年を振り返り、経験談をお話しいただいたり、意見交換をしたりしています。今年も、子担6件目というベテランからこれから子担をやりたいという若手まで幅広い層の弁護士が集まりました。

子担活動は、弁護士にとって通常の業務とも違い戸惑うことも多いのですが、皆さんの経験談からは、どうすればいいのかと悩みながらも、担当している子どもにしっかり寄り添い、一緒に道を切り開いていく頼もしい姿が感じられました。そして、研修会終了後、若手弁護士数名が子担名簿に加わり、心強い仲間が増えたのでした。

みずきの風

今が盛りの桜が山際を縁取る南足柄の風景は、利用者の心を和ませます。リビングから望む桜色の景色は食事中的話題になり、みんなの視線は自然に外へ向きます。春霞の明星ヶ岳を飾る桜色の帯の美しさは言葉にならず、ただ見とれるばかりです。

芭蕉の句に「さまざまの事思い出す桜かな」（笈の小文）があります。遠い昔を思い出す契機になるものはたくさんありますが、桜はその代表の一つです。人生の節目に桜を眺めては、笑顔し、涙し、心乱れる思いをしてきた人は多いでしょう。そして、ある人には桜を見ることが生きる証になることもあります。

4月1日現在、みずきの家の利用者は5名（1名は私的契約）です。それぞれ仕事に追われながらもお洒落を楽しみ、音楽を楽しみ、芸能情報に夢中になる日々を過ごしています。彼女たちの目に映る桜にはどのような体験が重ねられているのでしょうか。

春真ただ中、桜色に染まった景色を見ながら利用者の過去に思いを馳せれば、悲しくつらいことばかりが浮かぶでしょうか。いいえ、彼女たちの屈託ない笑顔は、桜の華やかさに似合った明るく愉快的な想い出に彩られている証であると思いたいのです。

生活支援拠点（LAP）の誕生です！

平成24年2月19日から、みずきの家の近く（徒歩7分）に退居した利用者が希望に応じて利用する生活支援拠点LAP（Life Assistance Program）=ラップを設置しました。具体的には、（週3日の夕食作り（洗濯や衣類の補修の手伝い（その他の支援）で、利用者と一緒にサービスを提供・支援を行います。

頼れる人が身近にいない元利用者にとって、生活全般を遺漏なく清潔に維持するのはとても大変です。食事一つとっても、毎日自分のためだけに料理を作るのは難しいでしょう。一緒に食べる誰かが居てこそその料理です。仲間のいない一人生活を、仲間のいる生活にするのがLAPの大切な役割です。今後、お互いを支え合える場として機能するように取り組みたいと思います。（加藤利明）



「子どもセンター てんぽ」を利用して⑦ ～ボランティアの視点から～

実技研修で出会ったある利用者さんは、自分のことだけでも精一杯なはずなのに、何も分からず戸惑う私に優しく話しかけ、決して上手とは言えない手料理をおいしいと言って食べてくれました。次にてんぽへ行った時、既に彼女は退所していました。ボランティアにとって、利用者との別れは、一生の別れです（てんぽ自体はその後も支援を続けますが）。

最寄り駅までの間、涙が溢れ出ました。「シェルター……一時避難所」その言葉の意味を理解しきれていなかった自分に気付きました。

てんぽでの時間は、判断の連続です。昼下がり、利用者さんと談笑していると『〇〇さん（私）にとって、てんぽって家庭みたいなものでしょ？』と聞いてきました。穏やかな時間の中で自然に発せられた言葉だと思いますが、その後の人生への影響を考えると、とっさに言葉が浮かばず、イエスでもノーでもない返答をしました。どう答えたら良かったのか…？模範解答はなくとも、この問いはずっと続くと思います。困難を抱える彼らを前に、自分はあまりにも無力だと途方に暮れる事もありますが、丁寧に家事を行い、温かい食事を共にすることで、大切に想う気持ちが伝わってくれると信じています。

（ボランティア N）

子どもの家から

てんぽ退所目前に子ども担当弁護士が仲介に入り、親子の調整を取る場合があります。未成年で社会に1人で出た場合、様々な契約に親の同意が必要な時があるからです。

そんな時の子どもの顔は嬉しさで満ち溢れています。大好きなご両親と再会出来るからです。そして少なからず期待を持ちます。「今ならみんなで仲良く暮らすことができるはず」と。

その結果、上手くいくご家族もありますが、すれ違ってしまいうご家族もあります。

親から子への思いはとても一方的で、距離があれば見いだせていた子から親

への愛情は、一旦距離が縮まると手からこぼれ落ち、親の愛を確かめずにはいられなくなるのです。そんな両者の思いがまた大きな亀裂を生みだし、互いをボロボロになるまで痛めつけます。

「一緒に暮らせてみんな平和」が勿論一番望ましい形ではありますが、「距離を取り続けることでみんな平和」な家族があってもいいと私は思っています。

「親である」「子である」ただそれだけで「家族」である。共に暮らさなくても、共に笑わなくても、親子であると言う事実だけでいいのだと、「子どもたちには」そう思って欲しいのです。（スタッフ）

ご支援ありがとうございます。

子どもセンターてんぽでは、運営にあたり、多くの企業及び個人の皆様から、ご寄付および助成金等の金員や物品のご支援をいただいています。前号以降、以下のところからご支援をいただきました。

協働事業負担金（神奈川県）、横浜市、One by One子ども基金（アムウェイ）、コストコホールセールジャパン株式会社、神奈川県社会福祉協議会、株式会社AOKI、横浜ベイロータリークラブ、白十字会林間学校、いちょう団地自治会

また、この他にも、多くの団体や個人の方からも、たくさんのご寄付をいただき、大変感謝しております。私たちは、金銭だけでなく子ども達の生活に必要な物品のご寄付もお願いしています。物品のご寄付をいただける場合には、事前に事務局までご一報ください。

今後とも皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

《ご協力のお願い》

てんぽは、すべて会員の入会金・年会費とご寄付等で運営しています。皆様のご入会とご寄付をお願いします。

正会員 入会金5,000円、年会費5,000円

賛助会員 入会金3,000円、年会費3,000円（1口）

寄付 金額の多少に関わらず、大歓迎です☆

【振込口座】

- ・三菱東京UFJ銀行 新横浜支店
普通預金口座 口座番号 0350513
「特定非営利活動法人 子どもセンターてんぽ
理事 影山秀人」
- ・ゆうちょ銀行
口座記号番号 00260-8-133408
特定非営利活動法人子どもセンター てんぽ

【定時総会・イベントのお知らせ】

第6回定期総会及び5周年記念イベントを、下記の日程及び場所で行います。

皆様、お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

日時：5月26日（土）
午後1時30分～

場所：横浜市泉区民文化センター
「テアトルフォンテ」

【編集後記】

先日、子どもセンターてんぽを退所した子どもが、一生の伴侶を見つけ「新しい家族」を作ることとなり、理事長やスタッフらと共に、結婚式に出席してきました。これまでにてんぽでは見せなかった幸せに満ちた笑顔と、「今の私がいるのは、てんぽのおかげだから。」という言葉に、改めて子どもセンターてんぽの存在意義を感じ、てんぽに携わっていて良かったと感じた一時でした。

10代で厳しい境遇に合い家庭を知らない子どもが、いずれは新しい「家庭」を築き、大人になっていきます。新しい家庭で、多くの笑顔を作って欲しいなと願うばかりです。（野口）

「てんとうむし」は特定非営利活動法人子どもセンターてんぽ事務局が、責任を持って編集・発行しております。本誌に関するご意見等ございましたら、下記までご連絡頂きますようお願い申し上げます。（無断転載はご遠慮下さい。）

【子どもセンター てんぽ事務局】

〒222-0033

横浜市港北区新横浜2-4-6

新横浜法律事務所内

TEL：045-473-1959

FAX：045-477-5822

E-mail：info@tempo-kanagawa.org

ホームページ：http://www.tempo-kanagawa.org/

2012年5月発行